

研究ノート

保育者志望学生が捉える ICF 記録と求められる自己評価

大 崎 千 秋
大 森 弘 子

目次

1. 問題と目的
2. 研究目的
3. 研究方法
4. 結果と考察
5. 結論と今後の課題
6. 文献、謝辞、付記

1. 問題と目的

保育実習後の保育者志望学生に、「実習で何が負担だった？」と尋ねると、多くが「記録」と答える。例えば、厚生労働省（2017a）の報告によると、記録を記述する負担感について「非常にそう思った」と「思った」を合わせると、保育実習 I（施設）（以下、「施設実習」）で 60.8%であることが示された。保育者志望学生にとって、今もなお記録の負担感が存在するとすれば、それは注目に値すべきことである。

その一方で、保育現場では自己評価の基盤となる「子どもの理解」について 2020（令和 2）年の「保育所における自己評価ガイドライン（2020 年改訂版）」において「4. 保育所における保育内容等の自己評価の展開」では、「保育の記録は、自己評価の実践にあたって、その内容や結果を裏付ける主要な素材となるもので、ただ書いて残すのではなく、保育の実践の評価と改善、次の計画に生かすことが重要である。」とされている。その中でも、「あるテーマに沿った遊びや活動が一連のものとして何をきっかけとしてどのように展開していったか、その過程を追うもの、保育の中でのある一場面や出来事について、その背景やそれに対する考察などを含めて描き出すものなどが挙げられる。」と具体的に様々記録の対象として示されている。

本研究では、施設実習を想定した記録を取り上げる。施設実習で対象となる施設種別は、乳児院・母子生活支援施設・障害児入所施設・児童発達支援センター、障害者支援施設・指定障害福祉サービス事業所・児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・児童相談所等と多様である（厚生労働省，2017b）。この多様な施設には、保育者のみならず介護職も働いており、介護職の多くは国際生活機能分類（ICF）に基づく記録を養成校で学んだ現状がある。全ての実習における記録とは、その日の実習で学んだことを整理し、客観的にその日にあったことを記し、今日の振り返りと次の日の実習に繋がるように言葉に残すことである。

本研究における ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health) の定義は、厚生労働省（2002）に準じ「生活機能というプラス面からみるように視点を転換し、環境因子等の観点を加えたこと」とする。具体的に ICF は、ある病気や障がい等がある人が実際に出来ること

を系統的に分類するものである。図 1 には、ICF の構成要素間の相互作用を示した。ICF は、人間の生活機能と障がいについて「心身機能・構造」「活動」「参加」の 3 つの次元及び、「健康状態」「背景因子」で構成されている。

ところで、記録に関して現行の保育者養成校の実習教育では施設実習の「記録の書き方」を十分に伝えられていないのではないかと考えられる。実習教育の質の向上が求められる今、保育者志望学生が記録の書き方に四苦八苦しないうために、保育現場で求められる自己評価についても保育者養成校は ICF 記録の書き方を学生に伝えることが出来る実習教育の改善が早急に求められる。

そこで、施設実習において、施設での記録の特徴を理解するため、ICF 記録に精通している第一筆者による記録の講義を、第二筆者の施設実習前の保育者志望学生に実施し、ICF 記録の特徴を捉え保育士に求められる自己評価を検討することとした。

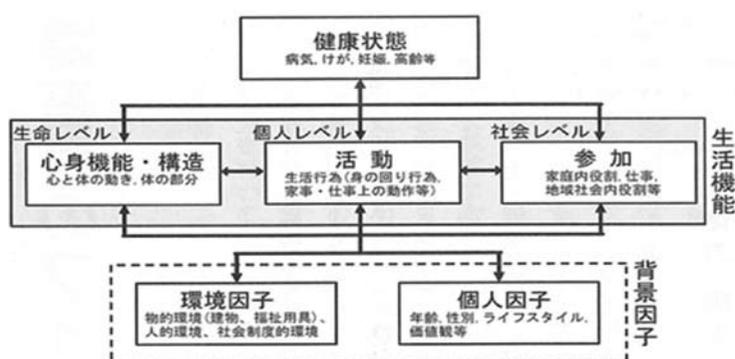


図 1. ICF の構成要素間の相互作用 (厚生労働省, 2002)

2. 研究目的

本研究の目的は、施設実習において、国際生活機能分類 (ICF) の視点を導入し、保育者志望学生が捉える ICF 記録の特徴を示し、保育士における自己評価について検討することである。

3. 研究方法

調査対象者：A 大学実習前の保育者志望学生 28 名 (3 回生)

調査方法：保育実習指導 (施設) で同意を得た保育者志望学生に質問紙を配布し、回答後質問紙を回収した。

調査時期：2021 年 7 月

調査項目：将来の進路における障がい系施設選択の有無、及び「国際生活機能分類 (ICF) とは」に続く文章を自由に記述することを求めた。

4. 結果と考察

(1) 講義の目的と講義内容

講義の目的は、①障がい児施設における様々な記録があることを知ること、② ICF を知ること、③ ICF を活用した記録について理解することであった。講義内容は、ICF の記録の可能性が無限

大であり、子どもの出来ないこと気になることだけを表現しないこと、気になることはその子の個性と捉えポジティブ（プラス思考）に書いてみることで、そのことによって、心地いい場所を見つけることが出来て自己表現が出来ること、ICF に基づいた記録は、その子どもの持っている力を発揮することが出来ることであった。

また、記録の過程では、子どもが成長するために必要なことを、私たちがどのように支援したかわかる記録でなければならず、様々な情報をどう判断したのか、判断からどのような行動（支援）へ結びつけをしたのか、その結果どうなったのかというプロセスを簡潔に記述することが求められていることも説明した。

さらに、障がい児施設では、記録に残すことを重視しており、記録の具体例として、「個別支援計画作成の流れ」「日々の記録」「経過記録」「事故報告記録」を示し、客観的事実について考えることを促した。

講義の中で ICF に基づいた具体的な記録の事例として、ポジティブ（プラス思考）に書いてみるように以下のような事例で示した。

事例 1：ICF の構成要素である人的環境や物的環境を整えて、活動にかえていく。例えば、「何度声をかけてもお茶を飲もうとしてくれず、支援員がコップを持ち飲む真似をすると、笑いながら真似をしてお茶を飲むことができた」というような記述である。

事例 2：「突然大きな奇声を上げて、たたく真似をする」という記述から ICF に基づいて書き換えると「やりたくない時には、手を挙げて大きな声で伝えることができる」となる。

(2) KJ 法による記述内容の質的検討

ICF 記録の講義は、1 回 60 分実施され、講義後に質問紙の記述内容を全て分析対象とした。記述内容の特徴を検討するため、KJ 法（川喜田，1967）を用いて実施した。類型の際には、妥当性を高めるために、筆者らによる一致率で分類した。その結果、2つの大カテゴリーと5つの小カテゴリーが導き出された。表 1 は、保育者志望学生が捉える ICF 記録に関して必要なことをまとめたものである。

その結果、同じ保育者志望学生であっても、将来希望する進路や実習種別等によって、講義の受け止め方に違いがあることが明らかになった。例えば、将来障がい系施設での進路を希望し、障がい系施設で実習予定の保育者志望学生 B は、「国際生活機能分類（ICF）とは」に続き、「（前略）…行動を捉えることである。出来てないことに目を向け、マイナスに捉えるのではなく、出来ないことにポジティブに物事を捉える考え方である。子ども自身が持っている力や個性を発揮することが出来るようになるための記録でもある。」と記している。

表 1. 保育者志望学生が捉える ICF 記録の必要性

大カテゴリー	小カテゴリー
子ども理解	・子どもの持っている力の発揮
	・ポジティブに基づく
	・子どもの個性
環境と参加	・心身・身体構造と健康状態
	・個人因子による参加

一方、障がい系の進路を希望していない保育者志望学生 C は、「障がいをプラスに考えた書き方をする。ICF は、日本語で国際生活機能分類とよばれるものの略で、健康状態、3つの生活機能（心身機能・身体構造、活動、参加）、2つの情景因子（環境因子、個人因子）のそれぞれが影響しあって成り立っている。…（後略）」と、終始 ICF の構造の説明になっている。

このことから ICF 記録は、保育者志望学生が将来の進路や施設実習で配属される施設の対象が、障がい児（者）であることが、学びに影響を与えている。そもそも施設実習で対象となる子どもたちは、何らかの生活上の問題を抱えて入所（通所）をしているが、必ずしも障がいがあるわけではない。また、講義の中で示した事例も障がい児（者）を対象にしたものであったため、その一方で施設実習の事前学習としては、ICF 記録がイメージしにくいのではないだろうか。

5. 結論と今後の課題

本研究の目的は、施設実習において、ICF 記録の視点を導入し、保育者志望学生が捉える ICF 記録の特徴を捉え、保育士に求められる自己評価を検討することであった。

その結果、保育者志望学生は、ICF 記録がその子どもの持っている力を発揮することが出来ることを理解したことが明らかになった。しかし、ICF の起源は障がい分類にあり、もともと保育に特化した記録でない。施設実習の事前学習で取り入れ活用をしていくためには、対象とする子どもの障がいの有無にかかわらず洗練させていく必要性が示唆された。

【引用文献】

- 川喜田二郎 1967 発想法－創造性開発のために－中央公論新社 136.
- 厚生労働省 2002 国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－ <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>. (情報取得 2021/8/21)
- 厚生労働省 2017a 保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究 <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520391.pdf>. (情報取得 2021/8/21)
- 厚生労働省 2017b 指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000088249.pdf>. (情報取得 2021/8/21)
- 厚生労働省 2020 保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shitukoujou/jikohyouka/files/0002_20200326.pdf. (情報取得 2021/8/21)

【謝辞】

本研究を実施するにあたり、調査にご協力いただきました保育者志望学生の皆様にご協力をいただきました。心より感謝を申し上げます。

【付記】

本研究の一部は、日本乳幼児教育学会第31回大会で発表したものである。

ICF Records Captured by Childcare Students and Self-Assessment

Osaki, Chiaki* Ohmori, Hiroko**

保育者志望学生が、保育実習指導（施設）において、国際生活機能分類（ICF）の視点を導入し、学生が捉えるICF記録の特徴を示し、「保育所におけるガイドライン」に基づいて保育士に求められる自己評価について検討することである。その結果、以下の2点が示された。

①ICF記録がその子どもの持っている力を発揮することが出来ることを理解したことが明らかになった。

②保育所実習（施設）の事前学習で取り入れ活用をしていくためには、対象とする子どもの障がいの有無にかかわらず洗練させていく必要性が示唆された。

以上の結果を踏まえて、言葉や文章だけではなく記録には形式や方法も多様であることから、写真や動画、図など視覚的な情報を盛り込んでいくことが結果、自己評価にもつながっていく記録の講義が求められることになるのだろう。

キーワード：Icf（国際生活機能分類）、施設実習、自己評価、障がい児、保育所における自己評価ガイドライン

*Nagoya Ryujo Junior College

**Kyoto Bunkyo University